

(様式2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名	山地治山		路河川名等	—							
事業毎の通番	3	市町村名	諏訪市	箇所名(ふりがな)	大久保(おおくぼ)						
事業目的	当該地は、過去に災害履歴のある流域内に位置し、これまで重点的に治山事業等の防災・減災対策が実施されてきた地域であるが、大久保沢については未実施である。近年、倒木の多発や樹木の衰退など、森林荒廃の進行が顕在化してきている。下流域には住宅地や生活道路等の重要な保全対象が存在するため、今後の豪雨等により崩壊や土石流へと至った場合、土砂や流木により多大な被害が発生する恐れがあることから、森林整備、簡易治山施設、流路工により流域の安定化を図る。										
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等	森林法							
関連する事業、計画等											
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家12戸、市道150m、諏訪清陵高校テニスコート										
着手年度	平成28年度	事業期間	2年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)						
完成年度(見込み)	平成29年度	費用対効果	12.44	国庫	その他 県債 一般財源						
全体事業内容(主な工種)	森林整備 5.50ha 流路工 93m			29,000	15,950 11,745 1,305						
年度事業内容(主な工種)	森林整備 5.50ha			10,000	5,500 4,050 450						
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家12戸、市道150m、諏訪清陵高校テニスコートの保全									
	間接的効果(定量的・定性的)	災害に強い森林づくりのモデルケース 現地発生材の利用による資源循環の促進									
評価の視点	必要性	○人家戸数:	12戸	○公共施設数:	2箇所 市道150m、諏訪清陵高校テニスコート	評価	A				
	重要性	○災害時要援護者関連施設の有無:	無	○保安林・林業用施設:	保安林率100% 土砂流出防備保安林(H27.5.8)	○過去の災害履歴:	無 大久保沢が位置する福沢川流域内では災害履歴あり	評価	B		
	効率性	○費用対効果(B/C):	12.44	○事業期間:	2年間 (H28~H29)	○工法等の比較検討:	有 現地発生木材の有効活用を検討	評価	A		
	緊急性	○流域の地形、地質:	火山噴出物 第四紀安山岩	○平均溪床勾配(平均山腹勾配):	12.7°	○下流の堰堤等の整備状況:	無	○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域: 山腹崩壊危険地区(H27判定中)、土砂災害特別警戒区域(若宮沢)	評価	A	
	計画熟度	○事業情報の共有:	関係者を中心に周知	○地域の取り組み:	積極的な取り組みがある	○地域の合意形成:	事業目的について合意形成が図られている	○住民との協働:	流域パトロールを継続し、歩道草刈等の維持管理を実践していく予定	評価	B
	部意見	森林の荒廃が著しく、放置すれば、土砂流出や流木により被害が発生する恐れがあり、対策工を行う必要がある	行政改革課意見	流域内は森林荒廃が進行し倒木が多数存在している。保全対象には人家、高校の施設等があることから、必要性、緊急性が認められる。	評価結果	○	総合評価	A			

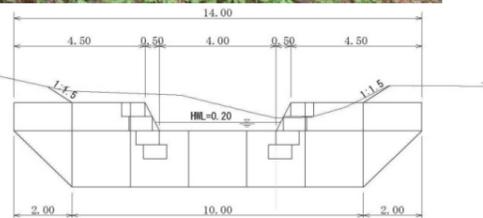
【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



【整備の必要性がわかる状況写真等】



【構造図】



- 「下流域」災害緩衝機能を発揮できる「溪畔林」へ
 ① 川が“本来の川”でなくなっている所の再生(溪流、道、森林の分離)
 ② 適地適木による溪畔森林の造成
- 「中～上流域」崩壊土砂をくい止める「崩壊土砂抑止林」へ
 ① 旧耕作地の畦畔の補強 ② 適地適木による溪畔森林の造成
- 「斜面」崩壊しにくい「崩壊防止林」へ
 ① 森林の健全な育成 ② 表土の安定化

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	大久保沢が位置する福沢川流域は、過去に土砂災害が幾度も発生しており、昭和58年災害には死者も発生している。これまで治山事業の重点実施と並行して、区では防災対策の推進や意識の向上を図るために自主防災組織を立ち上げ、住民主体となって毎年市・県と流域パトロールを実施したり、草刈や水路工の維持管理などに取り組んでいる。近年、対策が未実施である大久保沢において森林の荒廃が進行していることが認められ、土砂災害特別警戒区域に指定されている事も相まって、治山対策のニーズが高まっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	豪雨等による土石流災害を危惧して、平成24年から毎年榑町区長より要望が出されている。区外の土地所有者が多く、事業化に向けた保安林指定承諾の取得が困難という状況であったが、区が主体となって保安林勉強会の開催や地権者の取りまとめを行い、平成27年5月に保安林化された。
③事業説明等の経緯	平成27年4月17日に区役員に事業化について説明し合意。同年6月8日に市、区及び自主防災組織と現地調査を実施した。今後、事業実施が具体的にいった段階で、地域住民への説明会を開催する予定である。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	特になし
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	現地発生木材の有効活用や、森林の持つ機能を活かすなど、自然環境に調和した工種を主体とする。
⑥地域活性化への影響と配慮	本事業をひとつの契機に、自主防災の取り組みをさらに活性化させていき、自助・共助・公助の役割分担と相互連携を深めていく。
⑦その他	現地発生木材の有効活用は、資源循環の促進に繋がり、産業廃棄物処理費用の縮減も図られる。

事業代表地点の緯度経度
 北緯:N 36° 2'22"41
 東経:E 138° 7'50"09